

## 2021年度S Semester (S1・S2ターム) 定期試験(本試験)の実施について

2021年度S Semester (S1・S2ターム)における教養学部前期課程科目の定期試験(本試験)は、下記のとおり実施する予定です。

### 2021年度S Semester (S1・S2ターム) 定期試験の実施について

実施方法： 原則対面試験を実施します。(一部科目を除く)

試験期間：

S Semester開講科目：7月20日(火)～8月4日(水) ※土日祝を除く。8月4日(水)は予備日。

S1ターム開講科目：6月2日(水)～6月3日(木)

S2ターム開講科目：7月27日(火)～28日(水)、8月2日(月)～8月4日(水)

詳細日程： 「定期試験時間割大枠」は、近日中に掲載します。 ※土日祝を除く。8月4日(水)は予備日。

教室情報を含む試験時間割の詳細は、後日掲示します。

### 対面試験の受験ができない学生への対応

定期試験(本試験)は、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、すべての学生を対象に原則対面試験で実施することとなりました。しかしながら、特別な事情によりやむを得ず対面試験を受験できない学生については、授業毎に定める代替措置(オンライン試験、レポート課題等)により成績評価を行うこととします。

定期試験を実施する科目を履修しており(あるいはS2タームで履修する可能性があり)、特別な事情により対面試験を受験できない学生(および「オンライン受講申請」を申請済みだが定期試験は対面受験を希望する学生)については、期日までに下記の手続きを行ってください。フォームのアクセスには、「10桁 ID@utac.u-tokyo.ac.jp」と「パスワード(UTokyo Accountと同じ)」でサインインしてください。

- 1) 「オンライン受講申請」を教務課指定のフォームから申請済みで、定期試験(本試験)の対面受験もできない場合、手続きは不要です。(そのまま代替措置の対象となります。)
- 2) 「オンライン受講希望」を教務課指定のフォームから申請済みで、定期試験(本試験)についてのみ対面受験を希望する場合は、申請が必要です。[【対面試験の受験申請フォーム】](#)から、**5月17日(月) 16:50(厳守)迄**に申請してください。
- 3) 「オンライン受講申請」を未申請の学生(対象：履修科目に対面授業がないため申請を行っていなかった2020年度以前の入学者)で、対面受験ができない場合は、[「代替措置申請フォーム」](#)からの申請が必要です。**5月17日(月) 16:50(厳守)迄**に申請してください。

「オンライン受講申請」または「代替措置申請」を未申請の学生は、代替措置の対象となりませんのでご注意ください。

また、一度行った申請については、締め切り日以降の変更や取り下げはできません。

対面試験を受験しないことが認められた学生（代替措置の対象となる学生）については、5月18日（火）迄にメールで通知しますので、必ず確認してください。

代替措置の具体的な内容については、各授業内で教員より指示があります。

また、対面試験を受験しないことが認められた場合、すべての対面試験実施科目について代替措置の対象となります。（科目によって対面受験と代替措置を選ぶことはできません。）

### **新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合等の対応**

定期試験期間までに、体調に異変を感じた場合や、自身が濃厚接触者に認定された場合等には、以下の通り対応を行ってください。

- ① 新型コロナウイルス感染の疑似症状が出ている場合は絶対に登校せず、速やかに以下の対応を行ってください。濃厚接触者と認定された場合も同様です。

- i) 「[感染報告フォーム（学内者専用）](#)」より、大学に報告する。

- ii) 報告後、速やかに医療機関を受診し、診断書を取得する。

- ② 上記対応を行い、待機が必要な期間と対面実施の定期試験実施日時が重なってしまった場合は、該当試験については授業毎に定める代替措置の対象となります。

※感染報告フォームから報告があった場合でも、当該試験の開始時刻よりも後に報告されたものについては、代替措置の対象としません。

※新型コロナウイルスに感染した場合、医療機関から指示がなければ、報告日から14日間かつ自覚症状の完全な消失（ただし、味覚と嗅覚異常はウイルスが死滅した後も継続する場合がありますのでこの対象としない）から72時間が経過するまでは自宅待機とします。

※医療機関を受診した結果、感染していないと判明した場合も、大学への報告が必要です。判明後に実施される試験について、受験できる状況であれば受験し、受験できなければ追試験の申請等、通常に必要な手続きを行ってください。

- ③ 代替措置の対象となった場合には、教務課前期課程チームに診断書の原本を提出してください。

2021年5月6日  
教養学部前期課程